

過疎地域における高齢者福祉施設の整備システムに関する研究

その2 - 生活支援ハウス入居者の退居実態について

正会員 ○ 李 東熙\*1 同 佐藤誠治\*2  
同 金 貴煥\*3 同 劉 作\*4

過疎地域 高齢者 福祉施設  
生活支援ハウス 入居者 退居実態

1. はじめに

本研究は、過疎地域における高齢者の居住問題解決に役立つ福祉施設の整備システム構築のための基礎的な知見を得ることを最終目的としている。まず、前報(その1)<sup>1)</sup>では、過疎地域高齢者福祉サービス支援の拠点施設である「生活支援ハウス(旧、高齢者生活福祉センター)」20か所(大分県内)における施設整備状況と入居者特性について報告した。本報では、その内、以前の既存調査データ<sup>2)</sup>を有する16か所の入居者108世帯を対象に、新たに追跡調査を行い、現在までの退居実態を捉え報告する。

2. 調査概要

既存調査は、平成8年11月から12月にかけて、大分県内に整備されている17か所の生活支援ハウス(以下、ハウス)を対象に、当時の入居者129世帯の内108世帯(83.7%)に対する調査票に基づく個人面接方式で行われた。今回の調査は、前回調査から丁度6年が経過した時点である平成14年11月から12月の間に、調査票に基づく関連書類の閲覧とハウス・スタッフへのインタビューにより実施された。

詳しい調査概要は<表1>に示したとおりであるが、対象108世帯の内、現在まで在居中の世帯は、40世帯(37.0%)のみで、残りの68世帯(63.0%)は既に退居している。

3. 退居世帯の状況

3.1 在居期間と退居年齢

全体の退居世帯におけるハウスでの在居期間(在居年月)は、平均「4年11か月」で、一時的居住を想定していた設立当初の主旨とは、既に一致しなくなっている。その詳しい状況を<表1>でみてみると、それぞれハウスごとのばらつきが見られるなかで、サンプル数5世帯以上のみを取り上げた場合、が「7年4か月」と最も長く、が「5年8か月」とその次に続いている。これは、での特別養護老人ホーム的運営、での生活援助員による殆どの家事サービス提供が、その要因であると考えられる。

退居時の平均年齢は、全体平均「84.8歳」で、各ハウスともに非常に高く、90歳以上も18世帯(26.1%)見られる。75歳未満の前期高齢者は、僅か6世帯(8.8%)のみである。

3.2 退居場所

<表2>で、退去した68世帯における退居直後の居住場所、即ち、退居場所を捉えてみると、一般住宅は16世帯(23.5%)しか見られず、福祉施設18世帯(26.5%)あるいは病院25世帯(36.8%)と、住宅外(非住宅)への退居が多い。その他、ハウスでの死亡も8世帯(11.8%)認められる。これらの内、

表1 調査概要(退居世帯状況) (単位:世帯) (平均)

生活支援ハウス名	運営開始年月日	既存調査(H 08)			現在調査(H 14)						退居世帯	
		入居世帯			在居世帯			退居世帯			在居	退居
		単身	夫婦	合計	単身	夫婦	合計	単身	夫婦	合計	年月	年齢
姫島村	H 03.05	13	1	14	6	0	6	7	1	8	07.04	85.7
香々地町	H 03.05	11	0	11	2	0	2	9	0	9	03.09	89.1
安岐町	H 04.04	5	3	8	3	1	4	2	2	4	04.03	83.8
本耶馬溪町	H 04.04	10	0	10	1	0	1	9	0	9	05.02	85.1
前津江村	H 06.04	2	0	2	1	0	1	1	0	1	00.01	85.0
中津江村	H 03.04	6	1	7	1	0	1	5	1	6	04.02	84.0
上津江村	H 03.10	5	0	5	1	0	1	4	0	4	05.03	93.0
犬飼町	H 05.04	11	1	12	4	0	4	7	1	8	05.08	81.6
千歳村	H 06.04	4	0	4	2	0	2	2	0	2	04.00	86.0
清川村	H 04.08	6	0	6	5	0	5	1	0	1	03.02	80.0
直入町	H 03.08	7	0	7	3	0	3	4	0	4	05.01	80.3
荻町	H 07.03	4	1	5	0	0	0	4	1	5	02.11	88.0
本匠村	H 05.04	1	1	2	0	0	0	1	1	2	03.07	77.5
宇目町	H 04.04	5	0	5	3	0	3	2	0	2	07.08	80.5
米水津村	H 06.04	2	0	2	1	0	1	1	0	1	06.10	85.0
鶴見町	H 04.05	8	0	8	6	0	6	2	0	2	06.11	86.5
合計	-	100	8	108	39	1	40	61	7	68	04.11	84.8

注 在居年月・「退居年齢」において、夫婦世帯の場合は平均値

表2 退居場所 (単位:世帯)

生活支援ハウス名	一般住宅						福祉施設				病院	死亡	不明	合計	
	家族の家		自分持家	一般	特養	養護	老健	病棟	死亡	不明					
	息子	娘	親族	居住											空家
姫島村											1	7		8	
香々地町								3		3	3			9	
安岐町		1								1	2			4	
本耶馬溪町	2	2						1	1		3			9	
前津江村				1										1	
中津江村				2				1			3			6	
上津江村				1				1		1			1	4	
犬飼町	1							1			5	1		8	
千歳村										1	1			2	
清川村	1													1	
直入町								3			1			4	
荻町		1									4			5	
本匠村		1									1			2	
宇目町		1	1											2	
米水津村											1			1	
鶴見町								1	1					2	
合計	4	6	1	2	2	1	11	1	6		25	8	1	68	
	16						18								

注: 自分持家の中で、「居住」は家族が居住していること。施設の中で、「特養」は特別養護老人ホーム、「養護」は養護老人ホーム、「老健」は老人保健施設。「死亡」は生活支援ハウスで在居中に死亡したことを意味。

介護者のいない自分持家(空家)や一般借家に退去していた3世帯は、それぞれ居住継続1世帯、家族の家に転居1

世帯、福祉施設入居1世帯に分かれる。また、長期入院のため病院を退居場所としていた25世帯は、<図1>に示したように入院先の病院で死亡した場合がその半分(14世帯、56.0%)を超え、現在も入院中である場合が5世帯(20.0%)、新たな福祉施設への入居が4世帯(16.0%)、家族による引き取りが2世帯(8.0%)である。

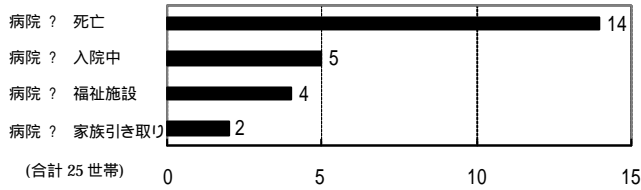


図1 病院退居世帯の以後状況

表3 退居理由と退居場所 (合計:68世帯)

退居理由	住宅			非住宅		死亡	不明	合計
	家族の家	自分持家 居住 空家	一般借家	福祉施設	病院			
自立不能	2	1	1	12	4	6		26
病気悪化				3	16	2		21
痴呆発生	1			3	5			9
引き取り	7							7
通院不便			1					1
生活不満	1							1
体験入所		1						1
不明			1				1	2

注:退居理由は、退居につながった最も重要な要因一つをハウス・スタッフが選択

表4 退居地域と退居場所 (○:生存、●:死亡)、(合計:68世帯)

退居地域	住宅			非住宅		死亡	不明	合計
	家族の家	自分持家 居住 空家	一般借家	福祉施設	病院			
町村内								15
県内								40
県外								12
不明								1

表5 入居前居住場所と退居場所 (合計:68世帯)

入居前 居住場所	住宅			非住宅		死亡	不明	合計
	家族の家	自分持家 居住 空家	一般借家	福祉施設	病院			
家族の家	2		1	3	5	2		13
自分持家		2		4	5	1	1	13
居住								
空家	5		2	8	11	4		30
状況								
処分	1			1	2	1		5
一般借家	3			2	2			7

表6 予想退居場所と退居場所 (合計:68世帯)

予想退居場所	住宅			非住宅		死亡	不明	合計
	家族の家	自分持家 居住 空家	一般借家	福祉施設	病院			
住宅	家族の家	3			5	8		16
	自分持家		2		2	4		8
	居住			2	4	2	1	11
非住宅	空家	2		0	4	2		8
	一般借家							0
	福祉施設				5	7	6	18
病院	5		1	2	4	1	1	14
不明	1							1

### 3.3 退居理由

<表3>で、退居につながった主な理由(退居理由)をみてる。まず、老衰による自立生活不可能が26世帯(38.2%)で最も多く、その次は、持病悪化・病気発生が21世帯(30.1%)、痴呆発生が9世帯(13.2%)と続いている。これらの世帯は、ハウスでの対応が困難となり、やむを得ず退居に踏み切ったと思われる。

### 3.4 退居地域

退居場所の位置する地域、即ち、退居地域を<表4>にまとめてみると、同一町村内は、死亡を含めても15世帯(22.1%)しか見られず、県内(同一町村以外)が40世帯(58.8%)、県外が12世帯(17.6%)と、約8割の世帯が住み慣れた地域から離れた結果になっている。その内、10世帯は、引き取りによる家族との同居のためであるが、大半の世帯は、福祉施設や病院を求めて町村外に退居している。

### 4. 居住場所の変化

#### 4.1 入居前居住場所と退居場所

<表5>は、ハウスに入居する前の居住場所と退居場所を関連づけたもので、入居前の居住場所に戻った場合は、僅か6世帯(8.8%)のみで、殆どの世帯は、新たな居住場所を選択している。

#### 4.2 予想退居場所と退居場所

既存調査の中で捉えていた予想退居場所と実際の退居場所との関係を<表6>でみると、予想どおりの場所に退居している場合は、16世帯(23.5%)しか見られない。このことから、ハウスでの在居中において、退居後の居住場所及び計画などが、あまり検討されていなかったことが伺える。

### 5. まとめ

以上、既存調査に基づくハウス入居者の退居実態を捉えてみた。その結果、入居生活が長期化するなかで、老衰・病気等による自立生活が困難になった場合、自立生活原則というハウスの入居規定から外れるため、余儀なく退居を強いられる。さらに、その退居場所として、一般住宅への復帰は殆ど行われず、福祉施設や病院が退居場所になることが多く、その選択には今まで住み慣れた地域から離れることが前提とされる場合が少なくない。今後は、ハウス開設から現在における全ての退居世帯を捉え、それぞれの施設利用特性に、ハウスの整備状況・運営形態を関連づけながら、これらの考察をより深めていく予定である。

謝辞

本研究における調査に際し、多大なご協力を頂いた大分県福祉保健部高齢者福祉課の皆様、生活支援ハウスの施設長を始めとする職員の方々に深く感謝致します。また、集計・分析においてご指導下さった九州保健福祉大学の片岡正喜教授にお礼を申し上げます。なお、本研究成果の一部は、文部科学省の科学研究費補助金(特別研究員奨励費)によって行われたものであります。

注

- 1)李東熙ほか、過疎地域における高齢者福祉施設の整備システムに関する研究(その1) - 生活支援ハウスの整備状況と入居者特性について、九州支部研究報告(第42号)、2003.3、pp.201-204
- 2)李東熙ほか、高齢者生活福祉センターへの生活拠点移動に関する研究、「(その1)、大会(関東)、1997.9」、「(その2)~(その4)、大会(九州)、1998.9」、「(その5)、九州支部(第38号)、1999.3」

\*1 大分大学工学部・日本学術振興会 研究員・工博  
 \*2 大分大学工学部建設工学科 教授・工博  
 \*3 大分大学大学院工学研究科博士後期課程 大学院生・工修  
 \*4 大分大学大学院工学研究科博士後期課程 大学院生

Researcher, Faculty of Eng., Oita Univ. & JSPS Postdoctoral Fellowship Dr. Eng. Prof., Dept. of Architectural Eng., Faculty of Eng., Oita Univ. Dr. Eng. Graduate Student, Graduate School of Eng., Oita Univ. M. Eng. Graduate Student, Graduate School of Eng., Oita Univ.